

第3次 人吉市環境基本計画



2024年度(令和6年度) ▶ 2026年度(令和8年度)



熊本県人吉市



はじめに

人吉市は、球磨川水系の中流域に位置し、豊かな山地に囲まれた盆地で、多様な自然、長い歴史、貴重な文化財、さらには良質な温泉など、豊富な環境資源に恵まれた地域です。



私たちは、この恵み豊かな環境を次の世代につなぐため、平成25年3月に環境保全について政策の理念及び施策の基本となる事項を定めた人吉市環境基本条例を制定しました。この条例は、市民・事業者・市の責務を明らかにするとともに、良好な環境の保全、回復及び創造が図られ持続的に発展できる社会づくりを実現することを目的としています。平成26年には、この基本条例の理念に基づいた人吉市環境基本計画を策定し、環境政策に取り組んできたところです。

しかしながら、その後も環境を取り巻く状況は大きく変化し、近年、異常気象が世界各地で発生しており、本市においても令和2年7月豪雨により甚大な被害を受けました。

こうした状況に的確に対応していくため、このたび「第3次人吉市環境基本計画」を策定しました。

本計画は、これまでの環境基本計画の5つの基本目標を引き継ぎさらに推進していくこととし、その計画期間を令和6年4月からの3年間としております。この計画における本市の目指すべき環境像「安らぎと潤いのある快適な生活環境を確保し、自然環境と人間生活が共に輝く美しき千年都市ひとよし」の実現に向け、積極的に計画の推進に努めてまいります。

計画の推進にあたりましては、市民、事業者、行政が連携を図り環境保全活動に取り組むことが不可欠であり、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり熱心にご審議いただきました「人吉市環境審議会」の審議員の皆様、アンケートやヒアリング等にご意見をいただきました市民の皆様、関係各位のご協力に心から感謝申し上げます。

令和6年4月

人吉市長 松岡 隼人

< 目次 >

第1章 私たちの環境宣言	1
1 人吉市をこんな環境のまちにしたい（めざす環境像）	
2 5つの目標があります（基本目標）	
3 この目標を実現するための環境基本計画です	
4 前計画の達成状況について	
第2章 私たちの取り組み	8
基本目標Ⅰ 自然と人間がともに輝き、豊かな自然を未来に引き継ぐ	11
I-1 自然と景観を守る	
関連するSDGs／現状と課題／成果指標の設定／取組内容／市の役割／私たちの役割	
I-2 動植物の生息環境を守る	
関連するSDGs／現状と課題／成果指標の設定／取組内容／市の役割／私たちの役割	
I-3 自然とふれあい、学習機会を創出する	
現状と課題／成果指標の設定／取組内容／市の役割／私たちの役割	
基本目標Ⅱ 安らぎのある健康で安全・安心の暮らしを守る	31
II-1 水を守る	
関連するSDGs／現状と課題／成果指標の設定／取組内容／市の役割／私たちの役割	
II-2 きれいな空気と美しい音環境を守る	
関連するSDGs／現状と課題／成果指標の設定／取組内容／市の役割／私たちの役割	
II-3 限りある資源を大切にし、有効に利用する	
関連するSDGs／現状と課題／成果指標の設定／取組内容／市の役割／私たちの役割	
基本目標Ⅲ 美しく、潤いがあり、文化の薫る快適なまちをつくる	55
III-1 美しいまちをつくる	
関連するSDGs／現状と課題／成果指標の設定／取組内容／市の役割／私たちの役割	
III-2 歴史と文化の薫るまちをつくる	
関連するSDGs／現状と課題／成果指標の設定／取組内容／市の役割／私たちの役割	

III - 3 潤いを感じ、親しめるまちをつくる	現状と課題／成果指標の設定／取組内容／市の役割／私たちの役割
基本目標IV 人吉市から地球環境に貢献する	69
IV - 1 ゼロカーボンシティを実現する	関連するSDGs／現状と課題／成果指標の設定／取組内容／市の役割／私たちの役割
IV - 2 省エネルギー・新エネルギーを推進する	関連するSDGs／現状と課題／成果指標の設定／取組内容／市の役割／私たちの役割
IV - 3 リスクに備えた社会づくりの推進	関連するSDGs／現状と課題／成果指標の設定／取組内容／市の役割／私たちの役割
基本目標V 環境について責務や役割を果たせる人になる	89
V - 1 環境教育・学習を進める	関連するSDGs／現状と課題／成果指標の設定／取組内容／市の役割／私たちの役割
V - 2 環境行動を支援する	現状と課題／成果指標の設定／取組内容／市の役割／私たちの役割
第3章 重点プロジェクト	101
1 重点プロジェクトの基本的な考え方	
2 重点プロジェクトの設定 「みんなで美しい人吉づくり」プロジェクト 「ごみ減量大作戦」プロジェクト 「環境を身近に」プロジェクト	
第4章 取り組みを進めるために	108
1 推進体制	(1) 人吉市環境審議会 (2) 本市における府内推進体制
2 進行管理	(1) 進行管理の仕組み (2) 環境目標による進行管理 (3) 関係機関・組織等との連携
<環境目標一覧>	

第1章 私たちの環境宣言

1 人吉市をこんな環境のまちにしたい（めざす環境像）

<人吉市環境基本条例 前文>

私たちのふるさと、人吉市には、人吉球磨の山々と清流球磨川水系、相良700年の歴史が育んだ文化財や地場産業、比類なき価値を持つ肥薩線産業遺産群という世界に誇れる3つの宝物がある。

これらはまさに、自然環境と文化産業等の人間生活を調和させてきた先人の営みの賜物である。このような恵まれた地域資源を最大限に活かし、活気と賑わいの中で、市民みんなが健康で笑顔で暮らせることが、私たちのまちづくりの理念である。

私たちには、これまで受け継いできた美しい自然や歴史という宝物を次世代に引き継ぎ、さらに今後、未来へ向けて守っていく責務がある。

しかしながら、今日、人間の活動が環境への負荷となり、山や川を荒廃させ、自然環境の破壊につながる事態や、向こう三軒両隣の精神及び思いやりに欠ける迷惑行為が生活環境を悪化させるという問題が生じている。また、資源やエネルギーの浪費などの環境を顧みない活動が地球温暖化につながり、異常気象による災害の発生という形で私たちに降りかかってきている。

私たちは、自らが自然の生態系の一部であり、人吉市が地球の一部であることを強く認識しなければならない。

私たちがそれぞれの責務と役割を果たしていくことにより、良好な環境の保全、回復及び創造が図られ、持続的に発展できる社会づくりが可能となる。

ここに、安らぎと潤いある快適な生活環境を確保し、自然環境と人間生活が共に輝く美しき千年都市ひとよしの実現を目指して、この条例を制定する。

目指す環境像

安らぎと潤いある快適な生活環境を確保し、自然環境
と人間生活が共に輝く美しき千年都市ひとよし

2 5つの目標があります（基本目標）

本市がめざす環境像を実現するために、「人吉市環境基本条例」に基づく施策の基本方針（第7条）から環境分野別に「自然環境」「生活環境」「快適環境」「地球環境」の4つに、市民、事業者、行政（市）が力を合わせて取り組むための条例第8条から「環境教育・行動」を加えた5つを基本目標とします。

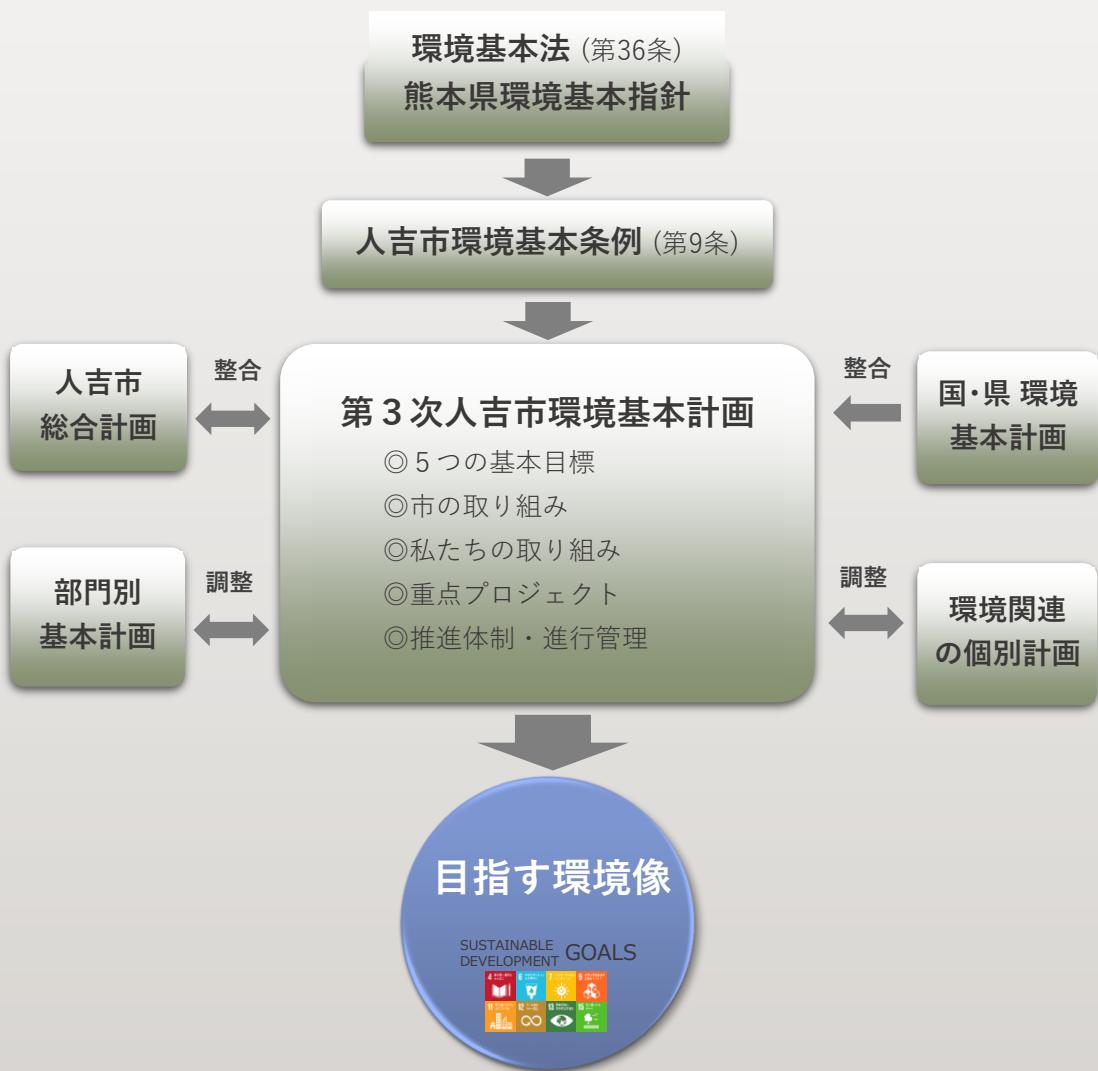
めざす 環境像	基本目標及び基本方針（環境基本条例）		
安らぎと潤いある快適な生活環境を確保し、 自然環境と人間生活が共に輝く美しき千年都市ひとよし	自然環境	I 自然と人間がともに輝き、豊かな自然を未来に引き継ぐ	大気、水、土壤その他環境の自然的構成要素が良好な状態に保持されること。第7条（1） 人と野生生物の適切な関係の構築について理解し、野生生物の生息場所又は生育環境に配慮するとともに、生態系の多様性の確保、動植物の保護管理その他豊かな自然環境の保全に努めること。第7条（4）
	生活環境	II 安らぎのある健康で安全・安心の暮らしを守る	生活や活動に伴う騒音、振動、悪臭その他環境の汚染を防止し、並びに緑化及び環境美化を推進し、生活環境が快適な状態に保持されること。第7条（2） 資源の循環的な利用及びエネルギーの有効な利用を推進するとともに、廃棄物の排出を抑制し、環境への負荷が少ない循環型社会の実現に努めること。第7条（3）
	快適環境	III 美しく、潤いがあり、文化の薫る快適なまちをつくる	歴史的及び文化的遺産と自然環境を保持し、その活用を図るとともに、地域の特性を生かした魅力ある快適環境が保全、回復及び創造されること。第7条（5）
	地球環境	IV 人吉市から地球環境に貢献する	地球温暖化の防止その他地球環境保全の推進に努めること。第7条（6）
	環境教育・行動	V 環境について責務や役割を果たせる人になる	市は、市民等、事業者並びにこれらの者の組織する民間団体及び地域住民等が、自ら環境の保全等についての理解を深め、それぞれの立場において責任ある行動がとれるようにするため、これらの者に対し、環境の保全等に関する教育及び学習の機会を提供するとともに、環境の保全等に関する広報活動を充実するよう努めるものとする。第8条1

3 この目標を実現するための環境基本計画です

(1) 計画の性格と役割

本計画は、「人吉市環境基本条例」第9条に基づく計画で、「人吉市総合計画」や「熊本県環境基本計画」等と整合性を図りつつ、中・長期的視点に立って、本市の環境づくりの指針を示すものです。

また、「人吉市総合計画」を環境面から総合的・計画的に推進する個別計画としての性格も有しています。



本計画は、◎5つの基本目標、◎市の取り組み、◎私たちの取り組み、◎重点プロジェクト、◎推進体制・進行管理を内容とします。

(2) 計画の期間

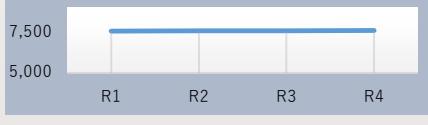
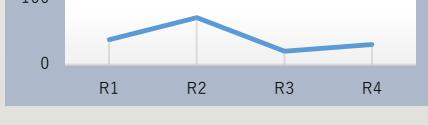
本計画の期間は、令和6年4月から令和9年3月までとします。

4 前計画の達成状況について

基本目標 I

未整備森林面積は僅かながら減少傾向となりましたが、森林資源の成熟度は人工林を中心に着実に高まってきており、伐採すべき段階を迎えています。また、農地についても、荒廃農地面積が減少傾向となりましたが、今後、有機農業等の生物多様性の保全に配慮した持続可能な農業生産の推進が求められています。

■環境目標の達成状況

成果指標	計画策定期 H30	R2.3.31 (R1)	R3.3.31 (R2)	R4.3.31 (R3)	R5.3.31 (R4)	目標 R5	担当課	グラフ
民有林面積 (ha)	10,104	10,084	10,083	10,080	10,083	増加	農林整備課	
民有人工林面積 (ha)	7,605	7,584	7,595	7,594	7,612	増加	農林整備課	
未整備森林面積 (ha)	3,150	3,060	3,061	3,065	3,015	減少	農林整備課	
遊休農地面積 (ha)	63	37.7	71	20	30	減少	農業委員会	
野生鳥獣による農作物被害額 (千円)	17,116	14,267	7,890	12,750	7,686	減少	農業振興課	
身近な川の水生生物調査に取り組む団体の数	7	6	0	6	5	増加	環境課	

基本目標 II

自動車交通騒音に係る環境基準達成率や資源化率は目標基準に近づきましたが、1人1日あたりのごみ排出量は依然として高く、今後とも、市・市民・事業所が一丸となってゴミ排出量の削減に向けた取り組みを推進していく必要があります。

■環境目標の達成状況

成果指標	計画策定期 H30	R2.3.31 (R1)	R3.3.31 (R2)	R4.3.31 (R3)	R5.3.31 (R4)	目標 R5	担当課
汚水処理人口普及率(%)	87.13	87.39	87.21	87.37	87.37	87.55	下水道課
二酸化窒素の大気汚染に係る環境基準達成率(%)	100	100	100	100	100	100	環境課
自動車交通騒音に係る環境基準達成率(%)	99.9	99.9	100	100	100	100	環境課
廃棄物総排出量(t)	12,197	12,139	12,291	11,820	11,242	11,500	環境課
1人1日あたりのごみ排出量(g/人・日)	1,007	1,018	1,038	1,022	987	922	環境課
資源化率(%)	19.74	20.29	21.45	19.72	19.5	23.40	環境課



基本目標III

毎年6月の環境月間を中心とした市民や民間団体等のボランティア清掃活動など、環境美化行動(一斉美化活動)の総参加人数割合等は若干減少しているものの、親水活動に取り組む団体の数等は増加している傾向にあり、今後とも、市と市民が一丸となり、より一層の美化行動に向けた取り組みを推進していく必要があります。

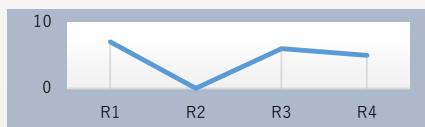
■環境目標の達成状況

成果指標	計画策定期 H30	R2.3.31 (R1)	R3.3.31 (R2)	R4.3.31 (R3)	R5.3.31 (R4)	目標 R5	担当課
環境美化行動(一斉美化活動)の総参加人数割合(%)	23	22	5	18	23	25	環境課
人吉市景観計画の策定	未着手	完成	完成	完成	完成	完成	都市計画課

※人吉市景観計画はR1.10に完成済み



歴史遺産の教育、啓発等のイベント、講座開催回数(回数/年)	25	13	4	4	6	15	文化課
親水活動に取り組む団体の数	7	7	0	6	5	増加	環境課



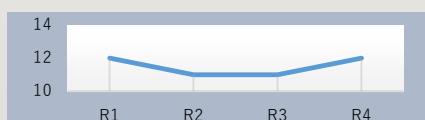
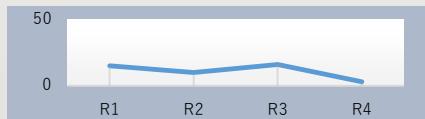
基本目標IV

2020年からの「パリ協定」実施に伴い、近年、地球温暖化の防止その他地球環境保全の推進の重要性が益々高まってきています。

本市においても、今後「脱炭素」社会の実現に向け、新たな施策を検討しながら、熊本県宣言の「2050年CO₂実質ゼロ」を目指していく必要があります。

■環境目標の達成状況

成果指標	計画策定期 H30	R2.3.31 (R1)	R3.3.31 (R2)	R4.3.31 (R3)	R5.3.31 (R4)	目標 R5	担当課
省エネ行動の実践及び普及協力者の数(人)	21	15	10	16	3	増加	環境課
公共施設における新エネルギーの導入件数(件)	12	12	11	11	12	13	環境課
省エネ行動の実践及び普及協力者数(再掲)	21	15	11	16	3	増加	環境課
新エネルギーの導入件数(再掲)	12	12	11	11	12	13	環境課



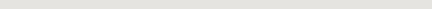
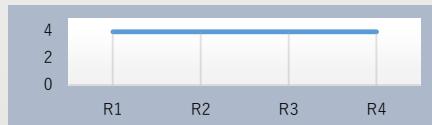
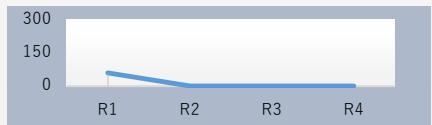
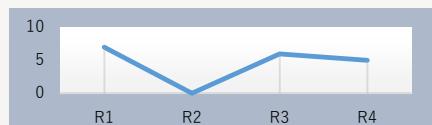
基本目標V

2015年に国連で採択された「SDGs」により、近年、環境教育の重要性が益々高まってきています。

本市においても、平成25年度から市内の全小学校で実施している「水生生物調査」や、平成27年度からこども園や保育園等で実施している「ecoキッズ教室」(環境教室)等を通して、今後もより一層の環境教育の推進を図っていく必要があります。

■環境目標の達成状況

成果指標	計画策定期 H30	R2.3.31 (R1)	R3.3.31 (R2)	R4.3.31 (R3)	R5.3.31 (R4)	目標 R5	担当課
環境教育を実施する団体の数	7	7	0	6	5	増加	環境課
クリーンプラザの分別体験者数(人)	59	59	0	0	0	増加	環境課
こどもエコクラブ登録団体の数	0	0	0	0	0	増加	環境課
環境美化行動（一斉美化活動）の総参加人数割合(再掲)	23	22	5	18	23	25	環境課
くまもとグリーン農業応援宣言者数	130 (個人) 4 (組織)	142	138	238	239	増加	農業振興課
×(バッテン)！温暖化会員の増加(事業者数)	19	19	19	19	19	増加	



石水寺の海棠



人吉城跡

第2章 私たちの取り組み

第2章では、5つの基本目標に沿って、それぞれの方向性を示すとともに、次の内容を記載します。

／現状と課題／ 各種調査結果等により、現状と課題を明らかにしていきます。なお、市民意識については次の2つを根拠とします。

○人吉市総合計画策定に関する市民意識調査

人吉市第6次総合計画の策定に当たり、幅広く市民から市政に対する意見を把握することで、その結果を総合計画等に反映させることを目的として実施。

時期：令和4年8月15日～8月31日
調査対象：市内在住の18歳以上の方2,000人を住民基本台帳から無作為抽出
調査方法：原則として郵送配布・郵送回収
回収状況：配布数2,000票に対し、有効回収数は790票、有効回収率は39.5%
調査部署：人吉市復興支援課政策調整係

○環境基本計画策定のためのヒアリング等

時期：令和5年11月
調査対象：一般市民、衛生員※
調査方法：パブリックコメント、人吉市衛生員連合会役員会等

※衛生員 市民の衛生思想の普及と伝染病の予防及び一般保健衛生の向上を図るために各町内に1人設置された役職で、町内会長が兼務しています。
町内での環境美化活動を中心となって取り組んでいます。

／成果指標の設定／ 現状が把握でき、取り組みによって成果が期待できるものを成果指標として定めます。なお、総合計画に記載があるものは、それを目標とします。

／取組内容／ 目標を細分化し、取り組み内容を記載します。

／市の役割／ 取り組み内容ごとに、市の役割を記載します。

／私たちの役割／ 市民と事業者等の役割を記載します。

◆持続可能な開発目標（S D G s）と本計画の関わり

SDGs（エスディージーズ）とは、持続可能な開発のための17のグローバル目標と169のターゲット（達成基準）からなる国連の開発目標で、2015年9月の国連総会で採択された『我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ』（Transforming our world:the 2030 Agenda for Sustainable Development）と題する成果文書で示された2030年に向けた具体的行動指針です。

1 貧困をなくそう あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	10 人や国の不平等をなくそう 国内および国家間の格差を是正する	
2 飢餓をゼロ 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する	11 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする	II -2 III -1 III -2 IV -3
3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する	12. つくる責任 つかう責任 持続可能な消費と生産のパターンを確保する	II -3
4 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る	IV -1 IV -3
5 ジェンダー平等を実現しよう ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る	14. 海の豊かさを守ろう 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する	
6 安全な水とトイレを世界中に すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する	15. 陸の豊かさも守ろう 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る	I -1 I -2 IV -3
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する	16. 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する	
8 働きがいも経済成長も すべての人ための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセンター・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する	17. パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	
9 産業と技術革新の基礎をつくろう 強靭なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る		

※グローバル目標の右側に、関連する本計画の基本目標番号（黒枠）を掲げました。



◆計画の体系図

		現状と課題	成果指標の設定	取組内容／市の役割	私たちの役割	
人吉市環境基本計画	自然環境	I-1 自然と景観を守る	環境の概要 保存すべき重要な自然景観資源 自然の公益的機能の保全 持続可能な農業生産の推進 市民意識	民有林面積 民有人工林面積 未整備森林面積 遊休農地面積	1 森林等の保全と管理 2 豊かな農山村風景の保全 3 くまもとグリーン農業の推進	各事業 市民事業者
		I-2 動植物の生息 環境を守る	動植物と人間生活の相関図 植物の状況 動物の状況 自然環境を守る取り組み 有害鳥獣の状況 愛玩動物との共存 市民意識	野生鳥獣（主要5種）による農作物被害額	1 希少な動植物の保護 2 有害鳥獣の適正管理 3 愛玩動物との共存	各事業 市民事業者
		I-3 自然とふれあい、学習機会を創出する	自然とふれあうための施設 グリーンツーリズム 市民意識	身近な川の水生生物調査に取り組む団体の数	1 自然とのふれあいの推進	各事業 市民事業者
	生活環境	II-1 水を守る	河川の水質 地下水の水質 下水処理の状況 市民意識	汚水処理人口普及率	1 河川などの定期的な水質検査 2 生活排水対策の推進 3 事業所排水及び廃棄物対策の推進 4 河川の水質浄化に向けた取り組み	各事業 市民事業者
		II-2 きれいな空気と美しい音環境を守る	大気環境 において環境 音環境 市民意識	二酸化窒素の大気汚染に係る環境基準達成率 自動車交通騒音に係る環境基準達成率	1 大気汚染防止対策 2 黒臭防止対策 3 韻音・振動対策	各事業 市民事業者
		II-3 限りある資源を大切にし、有効に利用する	ごみの排出量 違反ごみ・散乱ごみ・不法投棄対策 市民意識	廃棄物総排出量 1人1日あたりのごみ排出量 リサイクル率	1 3Rの推進 2 ごみ分別の徹底と不法投棄の防止	各事業 市民事業者
	快適環境	III-1 美しいまちをつくる	公園・緑地 景観形成の推進 美化活動の状況 市民意識	環境美化行動（一斉美化活動）の総参加率	1 美しいまち ひとよしづくりの推進 2 緑地の保全・推進 3 美しい街みな景観の整備	各事業 市民事業者
		III-2 歴史と文化の薫るまちをつくる	文化財 歴史的街みなみ 市民意識	歴史遺産の教育・啓発等のイベント、講座開催回数	1 歴史・文化資源の保存活用と継承 2 歴史・文化資源を活用したまちづくり 3 歴史的文化的環境に関する意識の向上	各事業 市民事業者
		III-3 潤いを感じ、親しめるまちをつくる	水辺空間 市民意識	親水活動に取り組む団体の数	1 安全で快適に遊べる川や親水空間づくり	各事業 市民事業者
	地球環境	IV-1 ゼロカーボンシティを実現する	地球温暖化と温室効果ガス 世界の動向 国の動向 県の動向 本市の動向 市民意識	エネルギー起源二酸化炭素排出量	1 地球温暖化対策の理解促進	各事業 市民事業者
		IV-2 省エネルギー、新エネルギーを推進する	国全体のエネルギー消費量の状況 市民意識 新エネルギー導入の現状 本市の新エネルギー導入状況 その他の新エネルギー 市民意識	省エネ行動の実践及び普及協力者数 公共施設における新エネルギーの導入件数	1 省エネルギーの普及促進 2 省エネルギー型交通利用の推進 3 行政の率先行動 4 新エネルギー利用設備の普及拡大	各事業 市民事業者
		IV-3 リスクに備えた社会づくりの推進	緑の流域治水の推進 市民意識	治水の事業件数	1 流域治水の推進	各事業 市民事業者
	環境教育・行動	V-1 環境教育・学習を進める	学校や地域における環境教育・学習活動 環境教育・環境学習の拠点施設 市民意識	環境教育を実施する団体の数 クリーンプラザの分別体験者数 こどもエコクラブ登録団体の数	1 環境教育・学習の仕組みづくり、人材育成場の提供 2 わかりやすく楽しい環境情報の提供 3 学校や社会における環境教育・学習の推進	各事業 市民事業者
		V-2 環境行動を支援する	個人の環境行動及び支援 事業者の環境行動及び支援 市民意識	環境美化行動（一斉美化活動）の総参加率（再掲） くまもとグリーン農業応援宣言者数	1 市民の環境保全活動の支援 2 事業者の環境保全活動の支援	各事業 市民事業者